

【第3編 資産運用 5-33】 2つの信用取引と取引コストの比較

株式 信用取引にはどれくらいコストがかかるのか？

信用取引には「制度信用取引」と「一般信用取引」の2種類ある！

(1)制度信用取引

証券取引所が取引銘柄、取引ルールを定める

①取引できる銘柄

→上場銘柄のうち一定の基準を満たした「制度信用銘柄」と「貸借銘柄」に限られる

→「制度信用銘柄」は信用買いのみ可 「貸借銘柄」は信用買い・売りいずれも可

②返済期限は6ヶ月

③貸借取引（証券会社と※証券金融会社との取引）が存在する

※証券金融会社：証券会社に必要な株式や資金を貸し付ける貸借取引を主要業務としている金融会社

(2)一般信用取引

証券会社が取引銘柄、取引ルールを定める

①取引できる銘柄

→買いは全上場銘柄が対象 売りは各証券会社が指定した銘柄

（原則全上場銘柄が対象の方が良いか？）

②返済期限は証券会社によって異なる

（例）3年（SMBC 日興証券）、無期限（SBI 証券）、日計り（1日）など

(3)信用取引のコスト

①委託手数料：売買手数料のこと

→証券会社により様々な手数料プランがある

②金利（年率）

i 「信用買い」にかかるコスト

→買いの約定代金に対して発生する金利

→制度信用と一般信用で金利は異なる

（一般的に制度信用の方が金利は安い）

→他にも管理費や権利処理等手数料（名義書換手数料）がある

ii 「信用売り」にかかるコスト

→貸株料：証券会社から株を借りるために支払う費用

→逆日歩（品貸料）：売り方が買い方に対して支払う費用

制度信用取引において、市場で貸借される株式等が不足すると  
発生

